

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

雇用契約締結後、求職者が自己都合により退職した場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

紹介手数料の一部を返金する場合は以下の通りとする。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の 80%返金
- ・入社後3ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の 50%返金
- ・入社後6ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の 10%返金

但し、求職者が退職した理由が求人者による採用条件と実際の労働条件の相違による場合その他求人者の責めに帰すべき事由による場合には紹介手数料を返還しないこととする。

許可番号 有料職業紹介事業 37-ユ-300138
事業所の名称及び所在地 ラピッドクリエーション株式会社
〒761-0441 香川県高松市由良町1151番地1 1階